

平成27年度補正予算の概要

＜平成27年9月関東・東北豪雨関連 専決処分（10月19日）＞

1 予算編成の基本的考え方

- 今回の補正予算は、平成27年9月関東・東北豪雨による災害への対応として、被災者支援に係る災害救助費など、必要な経費を計上。
なお、本格的な復旧経費等については、必要な額を精査のうえ、速やかに対応。
- 今回の補正予算の財源としては、災害関連の国庫支出金、基金繰入金及び県債を充当するとともに、所要の一般財源については、繰越金（60百万円）を活用。

2 補正予算の規模

（単位：百万円）

区分	現計	今回補正額	補正後計
一般会計	1,168,293	1,252	1,169,545
特別会計	333,700	—	333,700
企業会計	124,406	—	124,406
合計	1,626,399	1,252	1,627,651

3 補正予算の内容

（百万円）

○ 被災者支援関係

1,252

- 災害救助費 968
（避難所の設置や住宅応急修理などの災害救助法に基づく救助に係る経費）
 - 災害救助法適用：古河市、結城市、下妻市、常総市、守谷市、筑西市、坂東市、つくばみらい市、八千代町、境町（10市町）
 - 負担割合：国1/2、県1/2（災害救助基金繰入金）
- 災害援護資金貸付金 216
（災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく被災住民への災害援護資金の貸付）
 - 対象者：当該災害により負傷又は住居、家財に被害を受けた方
 - 貸付限度額：350万円（被災状況に応じて段階あり）
 - 利率：年3%（据置期間は無利子）
 - 償還期間：10年（据置期間は3年）
 - 負担割合：国2/3、県1/3
- 災害弔慰金等補助 11
（災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく被災住民への弔慰金等の支給）
 - 対象者：当該災害により死亡された方の遺族、又は重度障害を受けた方
 - 支給限度額：500万円（生計維持者が死亡した場合）
 - 負担割合：（国1/2、県1/4）、市町村1/4
- 災害対策本部経費 57
（県災害対策本部及び現地災害対策本部の運営経費）
 - 内容：県災害対策本部分（情報収集や資料作成などの活動経費、防災ヘリ燃料費等）、現地災害対策本部分（ボランティア活動資機材、送迎用バス借上料等）

4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	356,966	—	356,966
地方消費税清算金	90,019	—	90,019
地方譲与税	52,215	—	52,215
地方特例交付金	918	—	918
地方交付税	200,442	—	200,442
交通安全対策特別交付金	983	—	983
分担金及び負担金	8,944	—	8,944
使用料及び手数料	15,794	—	15,794
国庫支出金	138,560	492	139,052
財産収入	2,873	—	2,873
寄附金	34	—	34
繰入金	30,792	484	31,276
繰越金	978	60	1,038
諸収入	121,942	—	121,942
県債	146,833	216	147,049
計	1,168,293	1,252	1,169,545

5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,661	—	1,661
総務費	36,486	—	36,486
企画開発費	17,975	—	17,975
生活環境費	13,226	1,252	14,478
保健福祉費	195,329	—	195,329
労働費	5,979	—	5,979
農林水産業費	49,252	—	49,252
商工費	98,161	—	98,161
土木費	135,914	—	135,914
警察費	60,695	—	60,695
教育費	280,893	—	280,893
災害復旧費	3,727	—	3,727
公債費	147,463	—	147,463
諸支出金	121,382	—	121,382
予備費	150	—	150
計	1,168,293	1,252	1,169,545